

聖句

「その日には、人は言う。
見よ、この方こそ私たちの神。私たちは待ち望んでいた。
この方が私たちを救ってくださる。この方こそわたしたちが待ち望んでいた主。
その救いを祝って喜び踊ろう。」

イザヤ書 12:9

「小さな花瓶には花が」



コロナ禍の中で休止していたボランティアの受け入れを再開した。世界中で居住環境整備の活動をしている「ハピタット」という組織のメンバーが来訪。草むしりや床のワックスがけをしてくださる。若い力はなんとありがたいことだろう。

女性の家HELPはDV被害や居場所をなくす等困難の中にある女性や母子に三食の食事と安全で安心できる居住空間を提供している。

築年数は経過しているが、様々な心配りがされた気持ちのよい施設だ。食堂、談話室、廊下やトイレには小さな花瓶にいつも花が生けられている。このお花、気持ちよさそうにいかっていますね。」人所者の言葉だ。花を愛する人がいけると花は気持ちよく呼吸するのだという。

エレベーターやエスカレーターはないけれど、階段には手すり。上下二つの手すりがあり、「なぜ？」といぶかる人もいる。手すりが必要なのは高齢者ばかりではない。妊産婦も子どもも手すりがあると安心。身長の高さによって上下どちらも使うことができる。

カナダ合同教会からの資金援助を受けてブランコを設置。子どもと大人が一緒に乗れるゆりかご式。夕焼け雲が茜色に染まるころ、母子をのせてゆったりと動くブランコ。その周りには、ペパーミント、バジルやローズマリー。

DV被害から逃れて女性の家HELPへやってくる女性・母子の多くはいのちの危険さえ経験している。「今日食べるものがない」「今晚寝るところがない」「どこに助けを求めたらよいのだろうか？」身体的暴力、言葉の暴力、経済的・社会的暴力など。恐怖、不安、孤独…。

「朝の9時から夜の9時まで、どうぞお好きな時間にご入浴ください」と、風呂場入り口に掲示が出ている。日本語だけでなく様々な言語で。文化が違えば、入浴習慣も違って当たりまえ。他人の迷惑にさえならなければ、自己流を貫いてよいのだ。入浴後の表情はみな爽やかだ。

「高齢者用の手すりが浴室に欲しい」と支援員達。「ユニットバスには手すりはつけられません。ユニット全体を取り換えなくては」と業者。「100万円はかかります」と。滑らないようにと、しっかりした大きな椅子を置いてみた。

コロナ感染防止対策にも知恵と工夫を出し合う。飛沫防止透明アクリルパーティションは食堂では必需品。以前は考えもしなかった備品が必要になる。

資金的には厳しいけれど、矯風会には、そして女性の家HELPには、愛がある。思いやりがある。少しでも人所者が笑顔になれるようにと、知恵を絞り、協力し合う仲間がいる。今この時祈ってくださる方々の存在は大きい。

女性の家HELP施設長 松井 弘子

プロジェクト報告

内閣府交付金によるプロジェクト

女性の家 HELP のアフターケアは様々な形で行われています。退所後の電話相談、アートセラピー、ヨガ等のプログラムへの継続参加、また、七夕、クリスマスの時期にお茶会へのご招待も行い、退所後の生活の変化に応じて生じる困りごとの相談に応じたり、お米など食料品提供の支援も行っています。さらに必要に応じて役所などへの同行支援や訪問なども行い、切れ目のない支援をめざしています。

母子世帯の子どもたちへの遊び、学習の機会の提供もプロジェクトの事業内容の1つです。様々な年齢、国籍、個性に応じた内容を心がけてきました。小学生は基礎学習として計算や漢字を中心にドリル等を用いて学習支援を行います。外国籍の世帯から子どもへの日本語学習のリクエストがあり、サポートした例もありました。遊びも子どもたちの心身の回復に欠かすことができません。心を解き放ち、思い切り身体を動かして遊ぶことが健康な心と体を取り戻すことにつながっていきます。子どもたちの年齢や興味に合わせ、パズル、レゴブロック、ボードゲーム、ボール遊びなどさまざまな遊具を用い楽しく取り組めるよう工夫しています。

コロナ禍の生活様式の緩和、世界情勢の変化の中で、外国籍の利用者数も増加傾向にあります。面談や受診などでの母語支援（通訳）、日本での生活の自立に向け、日本語習得のための日本語講座も開催しています。

内閣府の交付金事業を通じ、講師、通訳者、専門家などたくさんの方々の協力で、多くの利用者、子どもたちが入所中、そして退所後も支えられていること、本当に感謝の思いでいっぱいです。

専門家研修に参加して ～ 新しい学びと気づき ～

HELP での専門家研修は、勤務時間中に事務室においてオンラインで開催されます。その日勤務のスタッフは掛かってくる電話や、利用者さんに対応しながら研修を受けています。わたくしたちスタッフの対応が、どのように利用者さんに影響するのか、二次被害は起きてはいないのか等々、スタッフ同士で話し合い、意見を出し合いながら手探りの日々を送っています。研修によって医学的、心理的、法的な知見を得ることは、一人ひとり違った経験をしてきている利用者さんを理解するために、必要なことだと深く感じて研修に臨んでいます。

HELP には、トラウマを抱えて入所してくる人が多くいます。そのトラウマがどんなにその人の心や行動に影響を与えているのか、そして、様々な問題行動のもとになっているのかということ、実際の支援の中でわたくしたちスタッフは経験しています。わたくしたちには利用者さんの生き辛さを解決することはできません。しかし、HELP に滞在している間だけでも寄り添うことができたならと願いながら、利用者さんと接する日々を過ごしています。心理の専門家研修では、トラウマの発生するメカニズムや、トラウマで苦しんでいる人への接し方等学びました。

また、私たちスタッフも日常的に生き辛さを持っている利用者さんと接して、そのトラウマに晒されることもあります。私たちスタッフの心の健康を保つための方法、グラウンディングも教えていただきました。自分自身のことも大事にしながら、専門家研修で学んだことを支援の現場で生かし、支援の幅を広げていきたいと思っています。



「今日は何をするの？」 ～アートセラピー～

スタッフの方のこの言葉から始まるようになったアートセラピーの時間。テーブルの上に並ぶのは、クレヨン、パステル、色鮮やかな染め紙やキラキラしたビーズ、馴染みのあるものから、初めて見る素材まで。「これ、なんですか?」「どうするの?」皆さん最初は不安や緊張があったと思います。

このプログラムは、見本を目指して作るのではなく、「触って気持ちがいい」「描いて楽しい」「並べたら面白い」など、五感がガイドとなり、自分にさせたいことをさせてあげる時間です。上手下手はなく、アート表現そのものが「わたらしさ」を表しています。スタッフの方は、時に英語で、さらには翻訳アプリも使って、互いの作品と文化や個々の表現の違いについて、伝え合い受けとめ合う過程を丁寧にサポートしていただきます。気がつくとその時間は無言が多くなりました。それだけ安心して、自分のことに集中されているのだと思います。



▶色染めアート

水彩ペンでじんわりと色を付けて。
キレイな夏の花が咲きました。



▶心に灯す お月様

和紙の行灯に好きな色の紙を貼って。
最後にランプを灯すと歓声が上がりました。



コロナ禍と困窮する外国籍女性

都内婦人相談員研修会 & HELP 見学会を実施しました

コロナ禍も3年目を迎えた2022年度、地域のDV相談窓口は通常よりさらに忙しく推移する一方、新任の相談員さんは対面研修の機会をなかなか得られない状況が続いています。

「どうしたら、相談員さんに女性の家 HELP（シェルター）を知っていただけるかなあ。」と考え、都内婦人相談員研修会及び HELP 見学会の実施を企画しました。

第一回目（2022年7月29日実施）は、「外国籍女性への支援 ～『この在留資格だから支援できない』ってホント！？～」のテーマで、女性支援に明るい奥脇由利子さん（行政書士）にお話しいただきました。暑い季節の中、講師の「熱い」お話を受け止めたのは、定員をはるかに越えた参加者27名、熱心に聴き、質疑・意見交換が尽きない様子に、参加者の方々の関心の高さが窺えました。同時並行で、3グループに分かれて施設見学をしていただき、将来の施設利用へ備えることができました。

第二回目（11月上旬実施予定）は、女性の家 HELP や支援状況にも詳しい熊谷珠美さん（臨床心理士）に、「トラウマに遭ったかもしれない人のケア ～人はトカゲになる！？～」というタイトルで、日頃支援する相談者の背景について伺います。参加申込み順調で、第一回目同様豊かな学びの時となることを願っています。ご期待下さい。

「今」この人を受け入れる ～理念と体制～

1. 若年女性たちのシェルター利用

困窮する若年の女性たちが支援につながりやすくなるようにと、東京都と民間団体がタイアップして「東京都若年被害女性等支援事業」が2021年度から立ち上がった。女性の家 HELP でも、若年女性が相談のきっかけとして「民間団体のサポート」を耳にする機会が増えている。若年女性の利用は実際にどう推移しているのだろうか？ グラフ1、2は、HELP における直近5年間の上半期の若年女性（～35歳未満）の受入状況を国籍別に示している。



日本国籍は、コロナ禍に入った2020年度に激減したが、翌年には従来の割合に戻り、2022年度には全体の50%以上と明らかに増加傾向がみられる。上記事業で、相談窓口にたどり着く方が増えたことや、また、2022年度4月以降、女性の家 HELP で携帯電話等の利用を原則自由にするルール変更したことにより、支援につながりにくかった若い女性たちへの支援が少しでもスムーズになったなら、嬉しい限りである。

一方で、外国籍では、従来のDV相談から利用する場合が多く、日本国籍ほど顕著な増加傾向は見られない。その要因としては、在留資格等の関係で経済保障がつきにくいこと、支援につながりにくいこと、同様に、有料の民間施設より、費用の掛からない公的シェルターでの保護が優先的に選択されていること、もともと外国籍女性が実施事業の民間団体によるアウトリーチの範囲外にいる可能性があることなどが考えられる。

2. 入所型施設での女性や子どもたちの受け入れと施設間の移動

ここ数年、緊急一時施設・中長期型施設を問わず、利用する女性や子どもたちの受け入れや、施設間の移動がだんだん困難になって来たと感じる。しかも、その要因は、市区町村の相談窓口の調整具合ではなく、受け入れ施設側の都合でもたらされることが少なくない。約束された施設間移動の日程や、入所の要件（どのような人が入所できるかの決まり）が守られなかったりし、困窮した女性や子どもたちを直接支援する市区町村の相談員が立ち往生してしまう場面もある。

「今」この人を受け入れる。女性の家 HELP は、入所依頼を受ける度、そう決めて受け入れてきた。

他の入所施設もそうであるように、与えられた入所依頼を受けるかどうかの判断は、闘いでもある。必要な人に安全な居所を提供するという社会的な使命と理念の実現と、スタッフに過度な負担にならないようにという想いとせめぎ合いの中で、どちらを選択するかが常に試される。コロナ禍では、施設内の感染予防もスタッフの健康への配慮も考慮される。正直に言えば、女性の家 HELP でも依頼をお断りすることはある。

「今」この人を受け入れる。その与えられた使命を日々実現させるためには、実現させるために必要な最低限度の環境が求められる。例えば、困難が予想されても、喜んで引き受けるスタッフ集団。安全を守り、危機を回避するための知識を持ち、訓練されたスタッフ。利用者・スタッフともに、十分に休み、必要な交流ができる時間と空間の確保。制約的な施設生活のストレスを解消する様々なプログラムを実施する財源と人的資源。依頼元との信頼関係。依頼元の適時の対応を可能にする社会の中の資源である。

また、整合性のとれた施策。関係機関の役割分担と連携。関係機関・団体の対等な関係。互いの強みを認め、活かしよう関係。「民間団体との協働」を可能にする財源などである。

コロナ禍で潜在的に支援を必要とする女性や子どもたちは増えている。従来からの課題を解決しようと、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（2024 年 4 月施行。成立過程、課題等に関する詳細は、「k-peace」No 33【2022 年 10、11、12 月号】をご参照ください→ <http://kyofukai.jp>）の施行も予定されている。支援を必要とする女性や子どもたちが「早期から」安心して過ごし、「切れ目のない支援」の豊かな選択肢を提供する「協働する民間」として、その一端を担っていきたい。



利用女性のアート作品

「女性の家 HELP」を応援してください！

献金で

クリスマスが近づくと近頃になりました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか？
HELP を支えて下さる一人一人のお力により助けを求める女性や子どもたちの支援活動が続けられますことを心から感謝申し上げます。

今年度は日本、中国、ネパール、ミャンマー、アフガニスタン、フィリピン、シンガポール出身の女性と子どもたち39人が HELP を利用され、また世界13ヵ国以上の女性に関する電話相談を受けています。親や家族による虐待・暴力のため、また、つらい過去と現在の生きづらさを抱え女性の家 HELP を必要とする女性や子どもたちに支援ができるようスタッフ一同、一層の努力をして参ります。

厳しい財政の下、HELP が担う使命を全うさせて頂けますよう維持献金によるご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。

2022年11月 公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会理事長 飯田 瑞穂
女性の家 HELP 施設長 松井 弘子

献金送付先

郵便振替口座：00110-5-188775 加入者名：女性の家 HELP

物品寄付で

女性の家 HELP では、利用者の方への日用品等のお渡しにあたり、それが「日々の生活に不自由のない」状況に留まらず、慣れた環境や人間関係から離れ、多くのお気に入り物品を失ってシェルターへたどり着いた女性や子どもたちが、十分な休息をとり、新しい生活に向けた「希望」と「意欲」を育むきっかけとなるよう心掛けております。皆様からお寄せいただいたお志を活かして、年齢や国籍・文化等に基づくおひとりおひとりの多様な必要に応えられる今後も努力してまいります。皆様のご協力をお願い申し上げます。

コロナ禍につき、現在は新品のみ受付しております。ご協力をお願い致します。

- 《食料品》 調味料(砂糖・塩・醤油・サラダ油)、ジャム、お菓子、嗜好品(コーヒー・紅茶・ココア・緑茶・ジュース・クリープ)*賞味期限内の物
- 《日用品》 シャンプー、洗濯用粉洗剤、台所用洗剤、ティッシュペーパー、化粧水、乳液、化粧品、ハンドクリーム。
- 《衣料品》 大人用 - パジャマ、スウェット、靴下、ジャケット、パーカー、インナー(半袖、長袖)
*現在、子ども用品は受付しておりません。
- 《その他》 折りたたみ傘、靴、ノート、タオルケット、バスタオル・フェイスタオル、クオカード、商品券など。



送付先：〒169-0073 新宿区百人町 2-23-5
日本キリスト教婦人矯風会気付 HELP 事務局
※月曜日から金曜日までの配達指定をお願い致します。